

【在学生・2025年度入学生の皆様へ】

「令和6年台風第5号の暴風雨による災害」を受けての特別支援について

大規模自然災害により被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

多摩美術大学では、令和6年台風第5号の暴風雨により被災された在学生及び2025年度入学生に対して、申請により下記の通り特別支援をいたします。

記

1. 対象地域

【岩手県】岩泉町、宮古市

2. 在学生及び2025年度入学生への支援内容

| 被災状況 | 支援内容 | |
|----------------------------------|-------------------------|---------------------------------|
| | 在学生 | 2025年度入学生 |
| (1) 自宅家屋が全壊・流失、 又は家計支持者が死亡の場合 | 2024年度学費を免除 します。 | 2025年度学費（入学金含む。） を免除します。 |
| (2) 自宅家屋が大規模半壊の 場合 | 2024年度学費の 75%を免除します。 | 2025年度学費（入学金含む。） の75%を免除します。 |
| (3) 自宅家屋が半壊の場合 | 2024年度学費の半額 を免除します。 | 2025年度学費（入学金含む。） の半額を免除します。 |
| (4) 自宅家屋が相当の被害に 遭われた場合 | 2024年度学費の延納 を認めます。 | 2025年度学費（入学金含む。） の延納を認めます。 |

3. 申請手続き及び方法

(1) 申請希望者は、「学費減免等申請書」（申請窓口にあります）及び次の書類を添付し、申請先に提出してください。

- 自宅家屋が被害に遭われた場合・・・・・・・・・・罹災証明書（地方公共団体発行）
*自宅家屋が相当の被害に遭われた場合（上記2.（4））は、申請先へお問い合わせください。
- 家計支持者が亡くなられた場合・・・・・・・・・・死亡を証明する書類

(2) 申請期日：【在学生】2024年11月末日迄

【2025年度入学生】2025年4月末日迄

* 文部科学省「高等教育の修学支援新制度」対象の方について

【在学生】 学生課へご相談ください。

【2025年度入学生】 入学手続完了後に学生課へご相談ください。

以 上

<本件問い合わせ及び申請先>

【在学生】 美術学部・大学院生 : 学生部学生課 Tel. 042-679-5606

(上野毛キャンパス学部・院生は、美術学部事務室にて申請・提出もできます。)

【2025年度入学生】 学生部学生課 Tel. 042-679-5606